

【頂いたパブリックコメントとその意見に対する市の考え方】

・頂いたご意見について、基本計画の該当箇所をお示しています。

010717_推進本部会議資料No3

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
1	冒頭20分程度の説明は、初めて聞く人、少し知識を持っている方にも、とても分かりやすかった。関心がありながらも説明会に参加しにくい世代のために、ホームページ、Facebook等に説明会冒頭の説明をパワーポイントと音声を合わせて、至急アップしていただきたい。説明会は保守的な年配の方が多く、説明会の反応、それに基づくパブリックコメントは、全世代の意見とは違った結果がでるよう思う。	説明会当日の説明部分につきましては、現在、Youtubeを活用し、大東市のアカウントで、映像を公表しております。また、説明会当日の質疑におきましても、子育て世代をはじめとする若年層世代などにも広く意見を聴取すべきとのご意見がありましたことから、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)を実施させていただきました。	—
2	市役所は公務を果たすだけの建物であるべきという時代は終わりつつある。今後の街の50年を考えるという視点に立ったうえで、できるだけ多くの世代の住民の意見を取り入れて新庁舎問題を進めてください。	新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定時の各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。	序章 p.2
3	イズミヤ跡地の開発に期待している。他市から自慢できるものにしてほしい。サーティーホールについて駅に立て看板を立ててほしい。飲食できるようにしてほしい。	建設候補地につきましては、当初9か所から検討を開始し、概算事業費やメリット・デメリットについても比較を行ったうえで、民間事業者からの提案もいただきながら、検討を進めてきた結果、現在の候補地に至った経過がございます。 住道駅周辺エリアにつきましては、そのエリア活性化のために、引き続きそれぞれの公共施設や公有財産のあり方を十分に検討してまいります。	参考資料 検討経緯 p.50
4	新庁舎は大東市民が歩いていくことが出来る場所に建ててほしい。アクロスは不要ない。サーティーホールを活かしてほしい。何よりもイズミヤ跡地を元気なものにしてほしい。	建設候補地につきましては、当初9か所から検討を開始し、概算事業費やメリット・デメリットについても比較を行ったうえで、民間事業者からの提案もいただきながら、検討を進めてきた結果、現在の候補地に至った経過がございます。 住道駅周辺エリアにつきましては、そのエリア活性化のために、引き続きそれぞれの公共施設や公有財産のあり方を十分に検討してまいります。	参考資料 検討経緯 p.50
5	展望フロアや屋上に緑化公園を作つてほしい。三好長慶資料館を作つてほしい。1.2Fは企業・大学・教育を含めた大東市発展と市民のフロアとなるような場所にしてほしい。	新庁舎整備基本計画(素案)において、「市民連携・交流機能」や「緑化など都市環境への貢献」を掲げており、その具体的な内容につきましては、ご意見を踏まえながら検討してまいります。	第3章 4. 新庁舎の導入機能 p.11
6	折角広い土地があるにもかかわらず、その土地を売つてまで移転することには納得できない。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。	第3章 1. 建設場所 p.8

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
7	民間施設にこだわるなら、単独で赤井に建てればよい。市の税金と民間事業と一緒にせるのは市民の税金目的としか思えない。大東市の発展を思うなら私利私欲でなく建設的に考えてほしい。市民を欺くことはしないで。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 新庁舎につきましては、市民の利便性や防災拠点としての機能など、本来、庁舎が有すべき公共性は最優先に掲げつつ、地域活性化や市域全体への波及効果といった付加価値を生み出すため、公民連携手法により取り組むものです。	第3章 1. 建設場所 p.8
8	市の活性化と庁舎は別問題。市庁舎は市民の貴重な財産で一部の人間のものではない。素案作成に住民代表を参加させよ。3回の説明会とパブリックコメントで済ませるような住民を馬鹿にしたようなやり方はやめろ。全住民の声を聴け。	新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定時などの各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。	序章 p.2
9	なぜ赤井(旧消防署跡地)案に決まつたのか納得できない。新しい市役所は高層階の建物ではなく、低層階で、高齢者・障害者・子どもなど市民が利用しやすいものであるべき。「浸水対策」「防災問題」が大切にざわいが重要ではない。海拔0m地域、地盤沈下もあり、浸水対策は大丈夫か。100年に一度の水害に備え、段階ごとの対策が必要。水害時の地下駐車場は危険なのでは。50年先を考えれば本当に赤井でいいのか。将来を考えたら5年ごとの対応をすべき。水害、地震、気象変動に適応か、少子高齢化、働き盛りの人口減少、働き方の変化、情報管理・セキュリティ対策、基地リーフ配布と検討するべき。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 新庁舎の機能につきましては、ワンストップ窓口を導入するなど、来庁者の負担軽減と利便性の向上を図るとともに、防災拠点としての役割を踏まえ、十分な災害対策を講じてまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第3章 4. 新庁舎の導入機能 p.11
10	今までに広報誌2回、説明会3回、パブリックコメントを実施されたが、これで市民の声を聞いたとして強引に進めないでほしい。大東市長は市民の知恵と力を取り上げて市庁舎を建てることを考えて。周囲の声を十分聴いて市長を務めてほしい。50年100年先を将来を見据えてかんがえていただきたい。今は白紙に戻してもう一度考えてください。	新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定時などの各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。	序章 p.2
11	土地代と建物との金銭比較が不透明になるので絶対アカン。	整備手法につきましては、当初土地と建物床の等価交換を想定しておりましたが、より事業の安定性・継続性を担保できるよう、市が民有地を購入し、市所有の新庁舎建物を整備する手法を検討してまいります。	第6章 p.49

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
12	公民連携・PFI方式を鵜呑みにすることはアカン。複合施設で入るのは市役所以外で、銀行、民間企業のレンタルオフィス等の入居で、将来保障は本当にあるのか。50年先の建替えを考えれば市役所単体で建設するべき。市役所が移転して本当にぎわい活性化できるのか。市役所は土日休みであるし、隣接商業施設と競合するテナントも入らず、地域活性化の道筋が見えない。	「大東市都市計画に関する基本的な方針(都市計画マスターplan)」では、住道駅北地区を含む地域を中心商業・業務ゾーンと規定しており、当該エリアの市街地整備の考え方として、民間活力の導入による商業・文化・交流機能を主体とした都市核を形成するとしております。庁舎を含めた都市機能の集約はこれらの考え方には合致するものであり、地域活性化に寄与するものと考えております。	第2章 2. 関連計画との整合 p.7
13	安くなる理由はなに。	PFI手法を導入することで、長期における包括性能発注によるコスト削減効果が期待できるものと考えております。	第5章 2. 資金計画 p.36
14	緑の敷地を3分の1確保するとは本当か。自転車置き場や消防消火の空き地はどうするのか。イメージ図と大きく異なるのでは。	現在想定しているスキームでは、建築基準法における総合設計制度を活用することとしており、歩行者などが日常自由に通行又は利用できる空地(公開空地)を一定設ける必要がございます。 自転車置場につきましては、公開空地以外の庁舎敷地内の一画に配置する計画としております。	第3章 3. 庁舎概要 p.10
15	自動車・自転車置き場は隣接商業施設で借りると言っているが、将来大丈夫か。歩道幅が狭い、歩行者、自転車、車いすの人が安心して通れるのか。	駐車場につきましては、庁舎敷地内に、体が不自由な方などにご利用いただける駐車スペースを設けます。また、それぞれのアプローチ動線につきましては、安全に配慮したスムーズな移動が確保できるよう考えてまいります。 将来的な事業リスクにつきましては、事業契約などにおいて、リスクが顕在化した場合の対応を具体的に規定しておくなど、長期の事業が確実に実施できるよう、適切にリスク分担を図ってまいります。	第4章 1. 配線・動線計画 p.22
16	PFI手法が本当にコスト削減になるのか。現地建替え方式で同等のスキームを具體化するべき。	平成29年度に実施した民間活力等導入可能性調査におきまして、PFI手法を導入することで、約6.4%のVFM(財政支出の削減効果)を見込んでおり、先行事例からは、民間事業者の選定時にはさらなる財政負担の軽減が期待されるところです。また、現在お示ししている新庁舎整備基本計画(素案)においては、消防跡地および周辺地を建設候補地としております。 建設候補地につきましては、当初9か所から検討を開始し、概算事業費やメリット・デメリットについても比較を行ったうえで、民間事業者からの提案もいただきながら、検討を進めてきた結果、現在の候補地に至った経過がございます。 民間事業者へのサウンディング調査におきましても、消防跡地および周辺地と比較して、現在地での複合化の可能性について、困難との意見を頂いております。 こうしたことから、現在地での整備計画につきましては、策定する予定はございません。	第5章 2. 資金計画 p.36 参考資料 検討経緯 p.50
17	水利・排水問題、交通問題。	市役所は防災拠点としての機能も求められていることから、浸水時であっても防災機能を維持できる庁舎を目指してまいります。また、交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。	第6章 p.44、p.46

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
18	消防跡地の赤井案のみでしか市民の選択肢がない。素案立案が極めて限られた行政の幹部で行われた事が大きな問題。	新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定時などの各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。	序章 p.2
19	民間ビジネスとの一体化は、市役所の独立性が損なわれるのでは。複合化は現地建替えでも十分に可能。	新庁舎につきましては、市民の利便性や防災拠点としての機能など、本来、庁舎が有すべき公共性は最優先に掲げつつ、地域活性化や市域全体への波及効果といった付加価値を生み出すため、公民連携手法により取り組むものです。なお、複合化につきましては、これまでの民間事業者へのヒアリングなどを通じて、現地では実現が困難との意見をいただいているところです。	第4章 5. 複合施設の規模・用途 p.29
20	市内大学教員等アンケート調査について、基本計画素案の権威づけのためにしているとしか思えない。大東市に関わる学識経験者を利用して世論誘導の道具に使っているのではないか。庁舎が老朽化しているとは言え、補修という手はないのか。すでに検討はされていると思うが、今回の説明会で初めて建て替えの話を聞いたので詳しく説明してほしい。	市内大学教員等アンケート調査を含む「JR住道駅前への企業等関心度調査」につきましては、産業・学術など様々な立場から、JR住道駅前における利便性や集積性などを踏まえ、企業等の新複合庁舎への進出の意向などを調査したものです。耐震補強を行うとなれば、現在の執務スペースがさらに狭隘化するとともに、配管などの設備の老朽化も顕著であることから、現庁舎が抱える様々な課題を解決するためには、中長期的な視点から、建て替えが最も有効であると考えております。	第1章 2. 新庁舎建設の必要性 p.5
21	この計画素案は相当な時間と労力を費やした労作だと思いますが、ただこの案は赤井に限らず、どこに庁舎が出来ても実現可能な案ではないか。現にある市有地を売り払って直線距離なら500メートル程度の所の現在地よりも狭い土地に、それも他人の土地を借り増してまでなぜ移転をしようとするのか、しかも1階は他人に貸すという条件で。理解に苦しむ。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。なお、整備手法につきましては、当初土地と建物床の等価交換を想定しておりましたが、より事業の安定性・継続性を担保できるよう、市が民有地を購入し、市所有の新庁舎建物を整備する手法を検討してまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第6章 p.49
22	行政は、真に公平で市民の幸福追求のために行うもので、それ以外のなにものもない。行政に夾雑物を持ち込みます。目先の得失だけで考えず、長期的に市民にとって何が最善か、安物買いの銭失いにならないよう願う。	新庁舎につきましては、市民の利便性や防災拠点としての機能など、本来、庁舎が有すべき公共性は最優先に掲げつつ、地域活性化や市域全体への波及効果といった付加価値を生み出すため、公民連携手法により取り組むものです。	—

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
23	複合施設に対する説明は、こうあつたら良いのにとの願望ではないか。他市の賑わい例を出し、あたかも大東市基本計画が成功するかのように夢想しているとしか聞こえなかった。背景が提示されていない話でまったく信頼に値するものではない。それよりは近場での公民連携成功例を出すのが本筋では。	新庁舎整備基本計画(素案)につきましては、現時点の新庁舎整備に関する市の基本的な考え方をとりまとめたものでございます。 他市の事例につきましては、庁舎にかかる複合化の先行事例を参考としており、その効果や課題を十分に検証しながら、本市のまちづくりの方向性に合致した複合化のあり方を検討してまいります。	—
24	民業が同居した場合、入居者にどのような縛りをかけるのか。近隣商業施設の空き店舗の例など、市としてわずらわしい問題に手をとられるのではないか。いかに民業と市行政は無関係とはいえ、空き店舗を放っておくことはできないのでは。	新庁舎につきましては、市民の利便性や防災拠点としての機能など、本来、庁舎が有すべき公共性は最優先に掲げつつ、地域活性化や市域全体への波及効果といった付加価値を生み出すため、公民連携手法により取り組むものです。 空室のリスクにつきましては、事業構築の段階において、民間事業者とのリスク分担を十分に精査するとともに、複合化の目的が達成されるよう制度設計を図ってまいります。	—
25	市役所は防災対策の対応の拠点である点で、単独施設がよい。防災の観点を重視されているのは大和リース案。重視すべきは市民住民の命、安全である。消防跡地はゲリラ豪雨や大雨の時、地下に水が流れ込む心配がある。地震があれば、エレベーターやエスカレーターが止まる。防災の拠点であるべき市役所の場所として、すでにある商業施設に隣接して建設することは無理が多すぎる。消防跡地の西側の道路が狭いことは市役所機能に支障をきたす。市民、車、自転車だけでなく職員も仕事で出入りする。その上、人々、隣接商業施設に行き来する数を考えたら、とても渋滞する。隣接商業施設の駐車場を利用しているが、満車に近い。周辺道路も住宅地の路地のような道で南側の旧街道は一方通行。市役所は公用車を使用する部署がたくさんあります。下水道課、土木課、防災対策課は何処にはいるのか。公用車は地下駐車場と聞きましたが、ゲリラ豪雨や大雨で地下に浸水したら、車が動かなくなる。緊急対応できない。夜間・休日に大雨があったらと考えると、消防跡地案は不安。赤井1丁目の地盤に市役所は考えられない。谷川の現庁舎も地盤は低いが、地下駐車場ではなく、地上げすることもできるという優位性がある。駅前商業施設にも地下駐車場があるが住道、末広は地盤の高さが違う。子供や孫が50年、70年、100年先まで住んでいくと思う。庁舎が大東市のシンボルの建物として、現地に建替えされることを希望する。飯盛城を現代的に斬新にデザインした市庁舎を建てはどうか。石垣を鉄骨で盛り上げた建物にしてはどうか。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 市役所は防災拠点としての機能も求められていることから、地震発生時や浸水時であっても防災機能を維持できる庁舎を目指してまいります。また、交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第6章 p.44、p46
26	拙速に進めることなく、大東市の役割を十分考え、市民の意見をもっと重視して進めてもらいたい。慌てて大東市の大学の職員へのアンケートを取って商業施設隣接案が多いとデータを出すよりも、もっと大東市民へのアンケートをするべき。今の大東市長が進めている官民連携、まちづくり会社などの方式は民間企業を優先し市民をないがしろにする市政運営に傾いていて、市民としては納得できない。今回の計画は白紙に戻して、もっと市民の意見を聞いて進めていただきたいと思います。	新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定時などの各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。	序章 p.2

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
27	説明会では発言時間を制限され、発言を求めて挙手している方が多数いたのに、一方的に打ち切られた。市民無視軽視の大東市政の印象を強くもちました。説明会は会場を増やして回数を多く開いてほしい。市民が意見をたくさん出せるように運営してほしい。	説明会当日の質疑につきましては、会場の都合上、やむなく時間を区切らせていただきましたが、市民の皆様からのご意見につきましては、手法・様式にこだわることなく、引き続き、隨時お受けしているところです。	—
28	隣接商業施設の駐車場は東側は駅前道路から西側は路地のような道からの出入りであり、とても危険です。市役所庁舎が移転したら警備員はどうなるのですか。元市役所と違って、たくさんの人たちが出入りしているところに市役所が出来たら、市役所に来られる車・公用車の出入り駐車など、とても混雑し事故も起り兼ねません。子どもの事故などあつたらどうするのでしょうか。	新庁舎建設による市民の不安を解消し、さらなる交通の円滑化を図るため、新庁舎への進入路の確保、歩車分離など様々な視点から交通安全を確保する方策について十分検討してまいります。	第6章 p.42
29	基本計画が議会の承認を得られた後に市役所の位置を変える条例を上程することはおかしいのではないか。基本計画承認前もしくは、同時期に上程することが常識ではないか。位置条例は2/3以上の可決で承認されるという大変重い条例であることを大東市や職員はあらためて認識し、法律の目的に沿った行政の執行を強く求める。	「大東市役所の位置を定める条例」につきましては、基本計画をご議決頂いた後、建設候補地の調査・測量等を行ったうえで上程時期を検討してまいります。	—
30	都市計画の変更、空中権の設定など消防跡地および周辺地に庁舎を建設するためには、新たな条例をいくつも作る必要があるのでは。どうしてそこまでするのか理解できない。阪奈道路、八尾枚方線は慢性的に渋滞が発生する場所で、さらに市役所への進入路は、道幅も狭く市民の安全、安心に適さない場所ではないか。大東市総合防災マップでもあるとおり、消防跡地は八尾実績降雨量62.9mm/時311.2mm/日の場合、浸水が2mから3mと想定されている。近年の異常気象で全国的にも想定外の災害が多発しています。なぜこの場所に市役所を移転するのか多くの市民が疑問に思って当然。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 市役所は防災拠点としての機能も求められていることから、浸水時であっても防災機能を維持できる庁舎を目指してまいります。また、交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第6章 p.42、p.44
31	10名以上の方々が挙手をしているにもかかわらず説明会を打ち切り、市民が置き去りにされていると言わざるを得ない。	説明会当日の質疑につきましては、会場の都合上、やむなく時間を区切らせていただきましたが、市民の皆様からのご意見につきましては、手法・様式にこだわることなく、引き続き、隨時お受けしているところです。	—
32	公用車のみ地下駐車場を作り、来庁者用駐車場は作らず、隣接商業施設の駐車場を使うことは、エレベーターを使用する必要があり、子どもやお年寄りや障害者には利用しにくい。一般市民も大変不便になる。駐車場料金は誰が負担するのか。市が無料券を発券したとしても、それは市民の税金で負担となる。	駐車場につきましては、庁舎敷地内に、体が不自由な方などにご利用いただける駐車スペースを設けます。また、駐車場料金につきましては、通常の庁舎利用においては、利用者の負担が発生しないよう配慮してまいります。 市は駐車場賃借料を負担することとなります、隣接商業施設の駐車場等を活用することで、時期を問わず柔軟に駐車場スペースを確保でき、独自で駐車場を整備する場合に比べより低廉な手法となると考えております。	第4章 1. 配線・動線計画 p.22
33	現在、消防跡地の1,336㎡約405坪を隣接商業施設の事業者に月額約80万で借地契約を結んでいる。2千円弱/坪とあまりにも格安な金額である。この金額が等価交換の基準額となると理解しているが如何か。大東市は等価交換の床面積と金額について一切説明していない。市当局の誠実な市民への対応を重ねて求めるとともに1日も早く床面積と金額の提示を求める。	整備手法につきましては、当初土地と建物床の等価交換を想定しておりましたが、より事業の安定性・継続性を担保できるよう、市が民有地を購入し、市所有の新庁舎建物を整備する手法を検討してまいります。	第6章 p.49

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
34	現在の跡地を売却して予算にあてることは反対です。大東市の土地は市民のものなので市民のために使われるべきです。	新庁舎整備では、大きな経費が必要となることから、移転が決定された場合は、現庁舎跡地につきましては、現時点では売却し、その売却益を事業費に充当することを想定しております。売却にあたっては、本市のまちづくりの方向性に寄与する活用を前提とした民間活力の導入を検討してまいります。	第5章 2. 資金計画 p.37
35	渋滞の多い赤井に移転するのは意味がわからない。水害の多い大東市で地下駐車場を作るのは危険なこと。	市役所は防災拠点としての機能も求められていることから、浸水時であっても防災機能を維持できる庁舎を目指してまいります。また、交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。	第6章 p.42、p.44
36	市民の意見を十分聞く姿勢がなく、時間で切ってしまうことは問題。	説明会当日の質疑につきましては、会場の都合上、やむなく時間を区切らせていただきましたが、市民の皆様からのご意見につきましては、手法・様式にこだわることなく、引き続き、随時お受けしているところです。	—
37	赤井は狭いし高層の建物も危険。通行のはげしいところでは何かが起こる。赤井のごちゃごちゃしたところにスペースいっぱいに建てることになるため、緑の余地はないのでは。駐輪場・駐車場が必要なら、なおさら広い場所が良い。官民で儲けようとか思わないで市民の場所として暖かい格調高い場所にしてほしい。	新庁舎建設による市民の不安を解消し、さらなる交通の円滑化を図るため、新庁舎への進入路の確保、歩車分離など様々な視点から交通安全を確保する方策について十分検討してまいります。 現在想定しているスキームでは、建築基準法における総合設計制度を活用することとしており、歩行者などが日常自由に通行又は利用できる空地(公開空地)を一定設ける必要がございます。 自転車置場につきましては、公開空地以外の庁舎敷地内の一画に配置する計画としております。	第6章 p.42 第3章 3. 庁舎概要 p.10
38	郵便局、市民会館が近いため今の場所が良い。消防跡地では交通渋滞がひどくなるし、駐車駐輪場も狭い。消防署跡地を売却して、市役所駐車場の隣の田んぼを買って広いスペースに建てると、駐車・駐輪場の心配もなく中央公園にも近く、何か行事をするのも便利なのでは。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。	第3章 1. 建設場所 p.8
39	もっと市民に説明して、十分に知らせるべき。深野北小跡地に庁舎が来ると思っていたら、いつの間にか勝手に候補地が変更されている。	新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定時などの各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。	序章 p.2
40	市役所の上に店はいらない。年金が下がり消費能力が減っていく中で買い物しようとは思わない郊外に行けば駐車場は広いし無料だ。隣接商業施設とは切り離すべき。	新庁舎につきましては、庁舎単体を建設するのではなく、基本計画に記載している用途や機能を前提に、民間事業者からの自由な発想やノウハウによる提案を活用することにより、複合化・多機能化を図り、市民の利便性向上などの様々な付加価値を生み出すことで、地域活性化を図っていきたいと考えております。	第4章 5. 複合施設の規模・用途 p.29

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
41	渋滞する場所になぜ市役所を移転するのか。浸水対策や防災の指揮をとるところです。近い将来東南海地震がないとはいえない状況で、地盤軟弱な所に建てても良いのか。現庁舎の隣の田を買って50年100年先も安心な建物にするべき。	市役所は防災拠点としての機能も求められていることから、地震発生時や浸水時であっても防災機能を維持できる庁舎を目指してまいります。また、交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。	第6章 p.42、p.44
42	赤井の交差点付近は、八尾・枚方線と阪奈道路の双方が慢性的に渋滞する場所です。進入路も道幅も狭く、市民の安全安心に適さない場所です。	新庁舎建設による市民の不安を解消し、さらなる交通の円滑化を図るため、新庁舎への進入路の確保、歩車分離など様々な視点から交通安全を確保する方策について十分検討してまいります。	第6章 p.42
43	市役所は防災対策の対応の拠点です。単独施設にしてください。	新庁舎につきましては、庁舎単体を建設するのではなく、基本計画に記載している用途や機能を前提に、民間事業者からの自由な発想やノウハウによる提案を活用することにより、複合化・多機能化を図り、市民の利便性向上などの様々な付加価値を生み出すことで、地域活性化を図っていきたいと考えております。	第4章 5. 複合施設の規模・用途 p.29
44	わざわざ狭い場所に高層の建物を作ること、それも少人数の人たちで決めてしまうなんて市民の思いはどこにあるのでしょうか。公民連携も市民にはわかりにくいし市役所がより分かりにくくなります市民のための市役所、風通しの良い市役所を望みます。	新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定時の各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。	序章 p.2
45	区長会の役員会で住民投票を行うよう要請を受けたと思うが、その重みを考え住民投票するか、アンケートをとったらどうか。	議会でのご議論や説明会当日の質疑におきましても、より幅広い世代の市民にも広く意見を聴取すべきとのご意見がありましたことから、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)を実施したところでございます。	—
46	新庁舎の導入機能は現地建て替えでも十分可能。現地であれば、通路・ロビーを広くできる。消防跡地では1階を商業施設にしようとしているが現地であれば市民が良く利用する市民課を1階に設置することが出来る。消防跡地では狭すぎる。現地では隣地を購入すれば3倍以上の面積になり託児所等市民が主役になれるものが作れる。また、災害時の避難所の活用が可能。基本計画や説明会において周辺整備のコストが示されていない。あまりにもコストが高いからではないか。現地建替えであれば周辺整備は最小限で済むと思う。消防跡地では市民の安心安全が守れないが現地であれば守れる。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。	第3章 1. 建設場所 p.8

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
47	何故現地建替えが出来ないのか分からない。消防跡地と現在地の2案が最終残っていたのに、基本理念に新たな価値を生み出す庁舎という項目を急遽付け加え新庁舎の候補地が消防跡地になるようにしている。これはまさしくお友達行政で不透明感がぬぐえない。戦略会議では市長、副市長、部長6人のメンバーだけで消防跡地に決定しているため市行政全体の総意ではないことは明白。3回の説明会では消防跡地に建設することに対し反対意見が多数であった。それでもゴリ押しするのか。そのようなことをすれば市長は市民の意見には耳を貸さない傲慢な市長とレッテルを張られることになる。そなならないよう肝に銘じてこのことに取り組むようにしてもらいたい。	新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定時などの各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。	序章 p.2
48	メリットばかり強調し、市民を欺こうとしているとしか思えない。デメリットは提示していない。3回の説明会では余りにも無責任すぎる。アリバイ作りにするつもりでいるのならとんでもないことである。市民に理解を得ようとするのなら数多く説明会を行う必要がある(各自治会単位か中学校単位)。今後の説明会では、現地建替えコスト、消防署跡地で現地売却費を引かないコスト、双方のメリット・デメリットを提示して、市長出席のもとで開催することを求める。最後に説明会で複合化の成功例として他市の事例を紹介していたが、この事例では市民が共同して働くという仕組みであって、民間施設は入居していない。市民だましであるとしか言わざるを得ない。	新庁舎整備基本計画(素案)につきましては、現時点の新庁舎整備に関する市の基本的な考え方をとりまとめたものであり、消防跡地および周辺地での整備を前提として、策定したものです。 候補地は、当初の9か所から現在の消防跡地および周辺地に絞り込む過程において、概算事業費やメリット・デメリットについても、比較を行いながら、検討を進めてきました。 また、民間事業者へのサウンディング調査におきましても、消防跡地および周辺地と比較して、現在地での複合化の可能性について、困難との意見を頂いております。 住民説明会につきましては、今後想定しているスケジュールでは、事業者の選定や設計・工事の段階に至るまで、おおよそ2年ほどの期間を要することから、その進捗状況に応じて、適宜実施していく予定としております。	序章 p.2
49	商業施設をいれたとしてもにぎわいが可能とは思えない。駅に近いところに商業施設を作りたいなら耐震補強をして撤退したイズミヤ跡地に作ればよい。企業としては駅に一番近い方がよいであろう。	建設候補地につきましては、当初9か所から検討を開始し、概算事業費やメリット・デメリットについても比較を行ったうえで、民間事業者からの提案もいただきながら、検討を進めてきた結果、現在の候補地に至った経過がございます。 新庁舎につきましては、庁舎単体を建設するのではなく、基本計画に記載している用途や機能を前提に、民間事業者からの自由な発想やノウハウによる提案を活用することにより、複合化・多機能化を図り、市民の利便性向上などの様々な付加価値を生み出すことで、地域活性化を図っていきたいと考えております。 また、住道駅周辺エリアにつきましては、そのエリア活性化のために、引き続きそれぞれの公共施設や公有財産のあり方を十分に検討してまいります。	参考資料 検討経緯 p.50 第4章 5. 複合施設の規模・用途 p.29
50	建替えは必要と思うが、なぜ消防跡地なのか。消防署も移転した土地に市役所が行くのか。狭さと交通量の多さで消防署は移転したのでは?それを忘れて市役所を高層で建てるのはおかしいでしょう。災害が起きた時の対応はできるのか?水害に対しては庁舎自体が危険では?活性化を図るなら赤井一力所ではなく、市内あちこちで人が行きかうところをつくればよい。深北小跡地なら大きな道路、駅にも近い、広さも十分で野崎方面も活性化できるのでは。大東市の魅力は、山や緑が近いのに都心にも近いところ。便利なJRも近くにある。商業施設に隣接して便利というのではなくゆったりゆとりの感じられる場所にしてほしい。市内巡回バスも走らせてあらゆる世代が安心して住める街に。若者だけが便利な街にせず緑が望めるゆとりの大東市に。	旧消防署につきましては、建物の老朽化および消防車両の増加による狭隘化等の理由で、現在の場所に移転したと聞き及んでいます。 現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 市役所は防災拠点としての機能も求められていることから、浸水時であっても防災機能を維持できる庁舎を目指してまいります。また、交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第6章 p.40、p.42、p.44

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
51	消防跡地に反対する理由。①跡地だけでは狭いし、周りを買収するにもお金がかかる。②地盤が良くない。地下駐車場に水が溜まれば身動きがとれない。また高層階は身障者に優しくない。地震でエレベーターが止まればどうするのか。③阪奈道路は今でも渋滞気味。これ以上の渋滞が予想される。現在地が最適。駐車場も十分に広い駐車場に庁舎を建設し、現庁舎を取り壊して駐車場にすればよい。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 市役所は防災拠点としての機能も求められていることから、地震発生時や浸水時であっても防災機能を維持できる庁舎を目指してまいります。また、交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第6章 p.42、p.44、p.46
52	今年の西日本豪雨災害は今後も起こることは当然として対策をとる必要がある。南海トラフ大地震も予想される中、市役所の役割は市民生活にとって大変重要である。緊急重大事が起った時に即応できる市庁舎の建設が求められる。しかし消防跡地では、交通渋滞、浸水対策、駐車場の確保、現市役所の売却問題等多くの問題点がある。現地建替えに考え直すべきだ。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 市役所は防災拠点としての機能も求められていることから、地震発生時や浸水時であっても防災機能を維持できる庁舎を目指してまいります。また、交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第6章 p.42、p.44、p.46
53	3回の説明会では少ない。	住民説明会につきましては、今後想定しているスケジュールでは、事業者の選定や設計・工事の段階に至るまで、おおよそ2年ほどの期間を要することから、その進捗状況に応じて、適宜実施していく予定としております。	—
54	今の場所で建替えればよいのでは。なぜ狭くて交通量の多いあぶない所へ行くの。税金を大事に使ってほしい。市の土地があるから今の場所が良い。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。	第3章 1. 建設場所 p.8
55	まだ決まったわけではないとのことなのに機能や配置の説明が長々とあり、最初から消防跡地であるかのような説明が進められていた。	建設候補地につきましては、当初、9か所から、概算事業費やメリット・デメリットについても、比較を行い、民間事業者からの提案をいただきながら、検討を進めてきた結果、現在の消防跡地および周辺地に絞り込むに至った経緯があり、新庁舎整備基本計画(素案)につきましては、消防跡地および周辺地での整備を前提として、策定したものです。 また、庁舎の移転につきましては、「大東市役所の位置を定める条例」の改正により、最終決定されるものです。	序章 p.2
56	市役所は今の所が一番。普通は元の土地に建替えるのが当たり前。新しい土地を借りたり、誰かと一緒に変。20年50年と借り続けて、その時あなた方は生きているのか。子や孫にどう説明するのか。消防跡地に力を入れる理由はなにか。業者との談合は許されない。市民が住みやすい街づくりを願う。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 なお、整備手法につきましては、当初土地と建物床の等価交換を想定しておりましたが、より事業の安定性・継続性を担保できるよう、市が民有地を購入し、市所有の新庁舎建物を整備する手法を検討してまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第6章 p.40、p.49

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
57	無駄な借金をすることができるなら、小・中学、高校までの医療費無償化して、若い世代が大東市に住んでみたいな、住んでよかったなと思える大東市にすることによって、人は集まつくるのではないでしょか	現庁舎は耐震性の不足や狭隘化など、様々な課題を抱えており、これらの課題解決とともに、社会情勢に見合った良好な市民サービスを提供する付加価値を持った環境の整備として、新庁舎の建設が必要です。 コストにつきましては、将来的な財政負担も鑑み、民間活力を導入しながら、できる限りコスト抑制に努めてまいります。	第1章 2. 新庁舎建設の必要性 p.5
58	現在地の土地は市有地であり、消防跡地は利潤追求第一の一般企業の土地で、公共性の市役所の役割から成り立たない。消防署が嫌って逃げたような土地に、なんでもわざわざ大東市のシンボル市役所を持ってくるのか。赤井は今でも交通渋滞であり、ますます交通ができなくなるのでは。現在の市役所は大東市民の善意で建てられたことも考えれば、勝手に移転はできないのではないか。現在地の広さを活用して、市役所と市民の憩いの場を設ける。東坂市長はじめ、目先のことで判断せずに、将来的にもよくやったと言われるよう、現在地の建て替えを望んでいます。	旧消防署につきましては、建物の老朽化および消防車両の増加による狭隘化等の理由で、現在の場所に移転したと聞き及んでいます。 現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。	第3章 1. 建設場所 p.8
59	市民の意見が生かされていない。説明会の回数が少ない。	住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設けさせていただきました。頂いたご意見を踏まえ、基本計画に反映していくかと考えております。 なお、住民説明会につきましては、今後想定しているスケジュールでは、事業者の選定や設計・工事の段階に至るまで、おおよそ2年ほどの期間を要することから、その進捗状況に応じて、適宜実施していく予定としております。	—
60	絶対市長の名前が出てくるのがいや。建設業で働いてますが、これまで建設に係ることを見ていると、入札や審査には疑問がいっぱいある。私の社内では絶対市長の利益が大きい。談合ありありわかる。各場所で移転について話し合いがありましたが、市長は不在。話を聞きに来てくれた人ほとんど反対でした。このこと市長に伝えてください。市民の税金を使うのだから、もっと市民の声を聞いてほしい。	新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定時などの各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。	序章 p.2
61	今の市役所に建てるのが一番よいと思います。郵便局も近くにあるし、駐車場も広いのにどうして赤井のせまいところに建設するのか。良く考え直してほしい。なぜ消防跡地に行くのか。(せまくるしい所。)わかりません。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。	第3章 1. 建設場所 p.8

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
62	市役所は単体で建てるべきと思う。単体の方がメンテナンス他、色々と問題が出にくい。現地を売ると何かと後々問題が起こるのでは。市民が税金を払っているので困る。もう少し色々な方面的意見を聞いて、(高い金額なので)するべきである。	新庁舎につきましては、市民の利便性や防災拠点としての機能など、本来、庁舎が有すべき公共性は最優先に掲げつつ、地域活性化や市域全体への波及効果といった付加価値を生み出すため、公民連携手法により取り組むものです。新庁舎整備では、大きな経費が必要となることから、移転が決定された場合は、現庁舎跡地につきましては、現時点では売却し、その売却益を事業費に充当することを想定しております。売却にあたっては、本市のまちづくりの方向性に寄与する活用を前提とした民間活力の導入を検討してまいります。	第5章 2. 資金計画 p.37
63	市長は特定の事業者の権益の為に計画を進めているのではないか。	新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定時などの各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。	序章 p.2
64	近所の人々が、「なんで消防署跡地へ持っていくのですか」と言っています。狭いところへ行くのは「アホ」ちがいますかと言ってます。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。	第3章 1. 建設場所 p.8
65	市庁舎の老朽化は理解できますので、建替えは賛成しますが、場所については、現在のところで良いと思います。東側の駐車場に先行して建築し、数年後に現在地にも別棟を建て、ワンストップサービス可能な機能を持った庁舎にしてください。高層階の建物では市民にとって不便に思います。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 新庁舎の機能につきましては、ワンストップ窓口を導入するなど、来庁者の負担軽減と利便性の向上を図っております。	第3章 1. 建設場所 p.8 第3章 4. 新庁舎の導入機能 p.11
66	今の所に建替えてください。周りには、田畠があると思います。それを使うといいと思います。消防跡地は交通が混むと思います。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るために、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第6章 p.40、p.42
67	私たちは今の場所に馴染んでいるし、そこでの工事が無駄がなくて良いと思う。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。	第3章 1. 建設場所 p.8

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
68	新しい市役所は今の所で階数を高くすれば連絡もいいし、市民が利用するのも便利になるようにしていただければいいと思います。消防跡地では車の利用をすれば渋滞ができると思います。現状でも車の渋滞が多いので、一般の人にも迷惑がかかると思います。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第6章 p.40、p.42
69	今の所でいいです。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。	第3章 1. 建設場所 p.8
70	今の所でいいです。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。	第3章 1. 建設場所 p.8
71	今の市役所の場所で建替えてほしい。道路が今でも渋滞しているのに、もっと渋滞します。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第6章 p.42
72	今の所で良いです。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。	第3章 1. 建設場所 p.8
73	交通が渋滞になるので、今の市役所の所へ建替えてほしいです。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第6章 p.42
74	現在の場所にしたらどうですか。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。	第3章 1. 建設場所 p.8

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
75	住民の意見を良く耳を傾けて、先見の目で考えてください。	市民の皆様からのご意見につきましては、広報誌やホームページ、Youtubeなどで情報提供に努めるとともに、パブリックコメントやアンケートなどを実施しご意見を賜っているところです。また、ご意見につきましては、手法・様式にこだわることなく、随時お受けしているところであり、頂いたご意見を踏まえ、基本計画を策定しております。	一
76	今の場所に建てて下さい。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。	第3章 1. 建設場所 p.8
77	市役所の建て替えか耐震強化は必要だと思います。消防跡地への移転ではなく、現在の場所で行うべきだと思います。 大阪生駒線は赤井付近で交通渋滞がひどく、市役所が移るとなるとさらにひどくなると思います。自動車や自転車、バイクで行くのは、今の場所がとても便利で玄関に車をつけて2~3分で入れるのが良いのです。 災害などの緊急事態が発生したら赤井付近は身動きがとれないようになるでしょう。自前の広い土地を所有しておく方が何かと活用できると思います。 「消防跡地+周辺地」への移転は断固として反対です。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 市役所は防災拠点としての機能も求められていることから、地震発生時や浸水時であっても防災機能を維持できる庁舎を目指してまいります。また、交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第6章 p.42、p.46
78	私たちの公的な市役所建設を一部の幹部で決めないでください。税金の使い方、大東市民の財産を無駄遣いしないでください。いま、何が必要かよく考えてください。市民の声をよく聞いて議論することが民主主義の基本です。	新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定時などの各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。	序章 p.2

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
79	<p>8月6日の新庁舎整備基本計画(素案)説明会の場でも意見として述べさせていただきましたが、これまでの経緯を把握しないまま、いきなり基本計画を説明されて、「これが最終案です」とも取れるところから、議論を公平にするために、今までの流れを説明しました。</p> <p>その後で、何度も副市長を含めた事務局の回答では、「この素案は決定ではない。まだ決まっていない。」とのことであったが、平成30年4月18日の推進本部会議でも、1／3が市有地、2／3が民有地で等価交換の話まで出ている。平成29年5月26日の戦略会議で、政策推進部長は「決定されたものとして、この会議に臨んでいい。」とし、基本計画策定に係る連携協定を、大川創業と締結している。平成29年7月7日の推進会議では戦略会議において、「消防跡地+周辺地」で基本計画を作成すると決定した。場所についての議論でなく、「どのような庁舎を建てるのか」の議論をして頂きたい。これは決定事項となっている。ということは、既に結果ありきということではないのか。</p> <p>その上で、平成30年9月の大東市報で、すでに決定したかとも取れる計画が載せられている。</p> <p>私としては、全ての議論を元の白紙に戻し、第三者等を含め、改めて議論を一からすることにしてはどうでしょうか。</p>	<p>建設候補地につきましては、当初、9か所から、概算事業費やメリット・デメリットについても、比較を行い、民間事業者からの提案をいただきながら、検討を進めてきた結果、現在の消防跡地および周辺地に絞り込むに至った経緯があり、新庁舎整備基本計画(素案)につきましては、消防跡地および周辺地での整備を前提として、策定したものです。</p> <p>また、庁舎の移転につきましては、「大東市役所の位置を定める条例」の改正により、最終決定されるものです。</p>	序章 p.2
80	<p>市役所を赤井へ移転するのは絶対反対です。3回の説明会は少ないです。市民全體に内容が伝わっていません。小・中学校区の単位で説明会をもってほしいです。</p> <p>市民の多くの意見を聞いて、進めていくのが民主主義のやりかたではないでしょうか。独断決は町の発展につながりません。現地横の空土地などでの建替を検討してほしいです。</p>	<p>住民説明会につきましては、今後想定しているスケジュールでは、事業者の選定や設計・工事の段階に至るまで、おおよそ2年ほどの期間を要することから、その進捗状況に応じて、適宜実施していく予定としております。</p> <p>また、市民の皆様からのご意見につきましては、広報誌やホームページ、Youtubeなどで情報提供に努めるとともに、パブリックコメントやアンケートなどを実施しご意見を賜っているところです。また、ご意見につきましては、手法・様式にこだわることなく、随時お受けしているところであります。頂いたご意見を踏まえ、基本計画を策定しております。</p>	—
81	<p>町の活性化は、庁舎とは別に切り離して考えていくべきではないでしょうか。複合商業施設は赤井(単独)で考えればよいと思います。</p>	<p>新庁舎につきましては、市民の利便性や防災拠点としての機能など、本来、庁舎が有すべき公共性は最優先に掲げつつ、地域活性化や市域全体への波及効果といった付加価値を生み出すため、公民連携手法により取り組むものです。</p>	第4章 5. 複合施設の規模・用途 p.29
82	<p>私は視覚障害者です。庁舎を移転されると困る。大阪府が以前から都構想で、市の合併ということもあり得る。なぜならば、人口が確実に減っているからである。大東市もそうではないか。どんどん人口が減っている市に、なぜ今さら庁舎の移転が考えられるのか。市長に説明してほしい。</p> <p>将来その借金を負わされる若い人、子どもにわかりやすい集会をどんどん行って、市長が顔を出すべきです。ミニ集会をせよ。市報に発表して、庁舎移転を知らない人が多いのは市の責任、マスコミに記者発表して問いたい。</p> <p>新庁舎移転は市民のためではなく、市長のためのものであると。</p> <p>選挙の時だけいい顔をして出てくるのではなく、今こそ市長が駅前に立って、庁舎移転の説明せよ。民主主義を守って、ぜひ、住民投票して決定して下さい。全市民の投票を要求します。</p>	<p>「大東市都市計画に関する基本的な方針(都市計画マスター・プラン)」では、住道駅北地区を含む地域を中心商業・業務ゾーンと規定しており、当該エリアの市街地整備の考え方として、民間活力の導入による商業・文化・交流機能を主体とした都市核を形成するとしております。庁舎を含めた都市機能の集約はこれらの考え方方に合致するものであり、地域活性化に寄与するものと考えております。</p> <p>また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してきたことから、住民投票を実施する予定はございませんが、今後ににおいても、実施方針策定時などの各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。</p>	第2章 2. 関連計画との整合 p.7 序章 p.2

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
83	防災基本計画がなされているのか。煙突のような建物を建て、市民の生命や財産を、また、職員の安全、大東市民を守れるのか。 数年後には、南海地震が起こると言われているというのに、大阪府でも海南に移転すると言っていたが。 神戸地震でエレベーターが止まり、大きな問題になった。日本は地震大国である。 数年後には、人口変化に高層ビルは禁止になるかもしれない。大東市民の税金を正しく使いましょう。一部の者のためにつかわずに。 「御主も悪よのう。」と言われないようにしましょう。	新庁舎整備の基本理念のひとつとして、「安全を守る拠点としての庁舎」を掲げており、大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命確保に加えて十分な機構確保が図られる耐震性を確保するとともに、災害対策機能を一定期間維持するための必要なライフラインを有する防災拠点として整備します。	第3章 4. 新庁舎の導入機能 p.11
84	現地建替えで良いと思う。集中豪雨の対策をとっているとのことでしたが、近年頻繁に起こる短時間豪雨等、予想を上回る事態があり得ると思います。また、東南海地震が起り得ると言われる今、わざわざ高い建物を建て、地下に駐車場を作つて、そこに市役所を持ってくるのは、停電なども考えればリスクが大きすぎると思う。交通のアクセスについても、現在の商業施設への三方の出入り口は狭く、トラックなども出入りしていて、徒歩、自転車等は狭い歩道を通っていて現在でも危ないと思う。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 市役所は防災拠点としての機能も求められていることから、地震発生時や浸水時であっても防災機能を維持できる庁舎を目指してまいります。また、交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第6章 p.44、p.46
85	将来4万人の人口減が想定されるので、商業施設に市役所を隣接させて「にぎわい」を作るとの説明でしたが、大東市民の所得ランクは府下でも下の方であるのに、市役所を隣に置くだけで購買力は上がらないだろうと思う。もっと別途対策を考えるべき。新庁舎に保育施設を作ると説明があったが、全く机上の空論もはなはだしい。役所で用事をする30分～1時間の間、子どもが親から離れて知らない人と泣かずにはいられない？親も泣かれてまで預けます？	複合機能につきましては、市民の利便性向上、人の交流および滞留による地域活性化などに資する機能について、民間事業者からの提案を募り、魅力あふれる新庁舎整備につなげてまいります。	第4章 5. 複合機能の規模・用途 p.29
86	とても安易に赤井移転を考えていると思う。 市民がどんな生活をして、何を想い、役所に何を求めているのか、市長の言うことを聞いていたら、建て替えなんてできないと思っていませんか、市役所の方々。 市民会館の説明会に参加しましたが、納得いくように説明が聞かれませんでした。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定時などの各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 序章 p.2

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
87	市庁舎移転や北条プロジェクト、深北小学校跡地すべての事が市民に関係なく着々と東坂市長の思惑通りに事が進んでいます。私たち市民の税金を私用に使うのはやめて下さい。市民がGOサインしてから事を進めるべきです。	新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定時の各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。	序章 p.2
88	現庁舎のリフォームを考えていくのがベストです。	現庁舎は耐震性の不足や狭隘化など、様々な課題を抱えており、これらの課題解決とともに、社会情勢に見合った良好な市民サービスを提供する付加価値を持った環境の整備として、新庁舎の建設が必要です。	第1章 2. 新庁舎建設の必要性 p.5
89	建物の上層部に市役所を設けるのは、災害等でエスカレーターが作動しなくなった時、陸の孤島になります。一番の中核の場が動かないのは市民は困惑です。市民の立場になり思案していくことを望みます。	新庁舎整備の基本理念のひとつとして、「安全を守る拠点としての庁舎」を掲げており、大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命確保に加えて十分な機構確保が図られる耐震性を確保するとともに、災害対策機能を一定期間維持するための必要なライフラインを有する防災拠点として整備します。	第3章 4. 新庁舎の導入機能 p.11
90	今回の市役所移転問題は一部の人、市長及び取り巻きの一部忖度により決めたとしか思えません。2回の住民説明会に参加しましたが、反対意見が多くいたのに、もう時間がきたとかいう姿勢で、素案だと言いながらもう決まっているという思いで説明会をしていること。大東市の職員に本音を聞いたら反対だと言う。やはり今の広い所でいいのではないか。三回だけの住民説明会だけでは少なすぎる。小学校区くらいで開くべきではないでしょうか。	新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定時の各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。 住民説明会につきましては、今後想定しているスケジュールでは、事業者の選定や設計・工事の段階に至るまで、おおよそ2年ほどの期間を要することから、その進捗状況に応じて、適宜実施していく予定としております。	序章 p.2
91	現市役所の土地は売るべきではない。大東の学者経験者の利用そして世論の誘導はおかしい。全く素案のために出しているとしか思えない。これからとの税金(子ども達や孫たちの)を食い物にするのはやめてもらいたい。公民連携が悪い。他人の意見を聞かないと何も出来ない。野崎の参道は駅に近くても空店舗が14~15軒になっている。周辺商業施設の空き店舗が増えている。そんな公民連携は厄介者です。	新庁舎につきましては、市民の利便性や防災拠点としての機能など、本来、庁舎が有すべき公共性は最優先に掲げつつ、地域活性化や市域全体への波及効果といった付加価値を生み出すため、公民連携手法により取り組むものです。 公民連携事業において想定されるリスクにつきましては、事業契約などにおいて、リスクが顕在化した場合の対応を具体的に規定しておくなど、長期の事業が確実に実施できるよう、適切にリスク分担を図ってまいります。	第4章 5. 複合施設の規模・用途 p.29

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
92	ガレージも心配。今なら車で行つてもおける。有料になり、サービスの低下、ガレージを探さなければならなくなる。	駐車場につきましては、現在、隣接商業施設の事業者と協議を行っているところですが、通常の庁舎利用においては、利用者の負担が発生しないよう配慮してまいります。	第4章 1. 配線・動線計画 p.22
93	赤井の住所は土地が低い。何度も水没している。地下に公用車を持っていくと上がつてこれなくなる。緊急車が出られないし、戻ってこれないかもしれません。交通渋滞の所、なぜ消防署が見捨てた所に市役所を建てるのか。なぜ大きな現市役所の土地があるのに、せまい消防跡地に建つのか、それも民有地が3分の2以上ある。市役所は単体で私有が入ったらいけないと思う。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 市役所は防災拠点としての機能も求められていることから、浸水時であっても防災機能を維持できる庁舎を目指してまいります。また、交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。 整備手法につきましては、当初土地と建物床の等価交換を想定しておりましたが、より事業の安定性・継続性を担保できるよう、市が民有地を購入し、市所有の新庁舎建物を整備する手法を検討してまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第6章 p.42、p.44、p.49
94	市役所は今のところがいい。赤井はダメ。人の土地を借りるのは良くない。交通の渋滞がひどくなる。私たち障害者は行きにくい。赤井は土地が低い。水没するガレージは良くない。赤井は土地が狭い。現庁舎の補修はダメか。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 市役所は防災拠点としての機能も求められていることから、浸水時であっても防災機能を維持できる庁舎を目指してまいります。また、交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。 また、耐震補強を行うとなれば、現在の執務スペースがさらに狭隘化するとともに、配管などの設備の老朽化も顕著であることから、現庁舎が抱える様々な課題を解決するためには、中長期的な視点から、建て替えが最も有効であると考えております。	第3章 1. 建設場所 p.8 第6章 p.42、p.44 第1章 2. 新庁舎建設の必要性 p.5
95	駅近くに市役所を作って活性化するのか。	「大東市都市計画に関する基本的な方針(都市計画マスターplan)」では、住道駅北地区を含む地域を中心商業・業務ゾーンと規定しており、当該エリアの市街地整備の考え方として、民間活力の導入による商業・文化・交流機能を主体とした都市核を形成するとしております。庁舎を含めた都市機能の集約はこれらの考え方方に合致するものであり、地域活性化に寄与するものと考えております。	第2章 2. 関連計画との整合 p.7
96	市役所は土地の広い現在地に独自で建設が必要。消防跡地は3分の2が個人の土地。	新庁舎につきましては、市民の利便性や防災拠点としての機能など、本来、庁舎が有すべき公共性は最優先に掲げつつ、地域活性化や市域全体への波及効果といった付加価値を生み出すため、公民連携手法により取り組むものです。 なお、整備手法につきましては、当初土地と建物床の等価交換を想定しておりましたが、より事業の安定性・継続性を担保できるよう、市が民有地を購入し、市所有の新庁舎建物を整備する手法を検討してまいります。	第4章 5. 複合施設の規模・用途 p.29 第6章 p.49

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
97	消防跡地に複合施設として民間業者に作られると、この先市は民間業者に家賃をずっと支払い続けることになる。	整備手法につきましては、市が民有地を購入し、市所有の新庁舎建物を整備する手法を想定しております。	第6章
98	市役所に複合施設は必要ない。	新庁舎につきましては、市民の利便性や防災拠点としての機能など、本来、庁舎が有すべき公共性は最優先に掲げつつ、地域活性化や市域全体への波及効果といった付加価値を生み出すため、公民連携手法により取り組むものです。	第4章 5. 複合施設の規模・用途 p.29
99	市役所は独自で建設すること。	新庁舎につきましては、市民の利便性や防災拠点としての機能など、本来、庁舎が有すべき公共性は最優先に掲げつつ、地域活性化や市域全体への波及効果といった付加価値を生み出すため、公民連携手法により取り組むものです。	第4章 5. 複合施設の規模・用途 p.29
100	現在地が良い。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。	第3章 1. 建設場所 p.8
101	特定の事業者の権益のために動いている。	新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定時の各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。	序章 p.2
102	市庁舎の建替えは長期に関わることですので、「市報」で決まったように知らせるのは問題だと思います。災害時の事、交通渋滞そして街の活性化になるのか疑問です。大事なことですので、住民投票など市民の意志を反映して進めていただけます。	市民の皆様からのご意見につきましては、広報誌やホームページ、Youtubeなどで情報提供に努めるとともに、パブリックコメントやアンケートなどを実施しご意見を賜っているところです。また、ご意見につきましては、手法・様式にこだわることなく、隨時お受けしているところであり、頂いたご意見を踏まえ、基本計画を策定しております。	—
103	検討を経て建替え候補地を「消防跡地」に決めたことは間違っている。消防跡地周辺は狭いし、交通事情が悪いし、建設費用が高くなると思う。建替えは現在の場所でよい。住道駅周辺に都市機能を集積し、生活の利便性を高めると書いてあるが、駅周辺に機能を集めれば生活が便利になると決まっているわけではないから現地で建替ても問題ないと考えます。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。	第3章 1. 建設場所 p.8

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
104	公民連携の優位性とあるが市庁舎は市独自で建替える方がよい。民間は景気による浮き沈みが多いので民間は活用しない方がよい。	新庁舎につきましては、市民の利便性や防災拠点としての機能など、本来、庁舎が有すべき公共性は最優先に掲げつつ、地域活性化や市域全体への波及効果といった付加価値を生み出すため、公民連携手法により取り組むものです。公民連携事業において想定されるリスクにつきましては、事業契約などにおいて、リスクが顕在化した場合の対応を具体的に規定しておくなど、長期の事業が確実に実施できるよう、適切にリスク分担を図ってまいります。	第4章 5. 複合施設の規模・用途 p.29
105	公務員とは。憲法と地方自治体の原点に立ち返って事を進めて頂きたいと心より願います。素案の白紙撤回を求めます。	新庁舎整備基本計画(素案)は、新庁舎において、必要な機能や構造、整備の方針などについて、現時点での新庁舎に関する市の考え方をお示ししているものです。 これに対する市民の皆様から頂戴した貴重なご意見を踏まえ、課題につきましては、一つ一つ丁寧に対策を講じ解決を図ったうえで、市民の皆様に喜んでいただけるような新庁舎の整備を進めてまいります。	—
106	どれくらいの市民が駅を利用するのか。理由にならない数字ではないか。また経済の発展とあるが大東市民の購買力が勝手には上がらないので、単に庁舎近隣の店がうるおい、反面、駅前の商店街がよりさびていくのではないか。出入口を東西南北につけるので渋滞は解消しますとの説明もそもそも阪奈道路が混むのに入口をあちこちに設けても解消しないのでは。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第6章 p.40、p.42
107	建設費が安くなるという説明は理解できない。	PFI手法を導入することで、長期における包括性能発注によるコスト削減効果が期待できるものと考えております。 なお、平成29年度に実施した民間活力等導入可能性調査におきまして、PFI手法を導入することで、約6.4%のVFM(財政支出の削減効果)を見込んでおり、先行事例からは、民間事業者の選定時にはさらなる財政負担の軽減が期待されるところでございます。	第5章 2. 資金計画 p.36
108	現庁舎の課題であるサービスや委員会の分散化については、まず国が市に委託(責任転換)してきたことから始まっていると思う。今後も色々なことが想定されるが、それに対して市が国にできることできないことを言えるかどうかの問題では。国が医療保険、介護保険を分別して市政サービス化にし混乱させられたことを含め、改めて国と市の役割をクリアにしたらどうか。高齢化において、役所は1つであった方がいい。たくさんの課はないらしい。総合的に親切に対応が求められる。様々な税金を払っているが、活用できていない世代が多い。公民連携のにぎわいとあるが具体的にはどのような手段なのか。市役所を拠点に生きているわけではないし、市職員の人間モデルの質の向上に目を向けてほしい。新庁舎整備の視点に2. 財政支出の抑制～中長期的な財政負担の軽減～とあるが、今回の出費で福祉や医療・介護等の「生きるためにのライフライン」を差し止めされることもあるのかという文にも感じる。詳細な内容説明が欲しい。平和都市大東と掲げているのにその文言が計画に1つもない。	新庁舎の機能につきましては、ワンストップ窓口を導入するなど、来庁者の負担軽減と利便性の向上を図ってまいります。 新庁舎整備にかかるコストにつきましては、将来的な財政負担も鑑み、民間活力を導入しながら、できる限りコスト抑制に努めてまいります。	第3章 4. 新庁舎の導入機能 p.11

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示してまいります。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
109	実施方針公表の段階において、市民による実行委員を募った方が良いと思う。事業者公募においては、民間事業者あるが付度や後でやらしいことを言われないような選定をしなければならない。またアフターフォロー、定期フォローをしてくれるような責任感のある業者にしてほしい。	新庁舎整備事業の推進にあたっては、PFI法に則って、適切、かつ、確実に実施してまいります。 なお、事業者を選定する過程においては、外部からの委員を取り入れるなど、より一層の公平性を確保してまいります。	—
110	現在の場所がいいと思っています。役所は皆の財産です。売らないでください。赤井の場所は反対です。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 新庁舎整備では、大きな経費が必要となることから、移転が決定された場合は、現庁舎跡地につきましては、現時点では売却し、その売却益を事業費に充当することを想定しております。売却にあたっては、本市のまちづくりの方向性に寄与する活用を前提とした民間活力の導入を検討してまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第5章 2. 資金計画 p.37
111	市長と幹部職員のみで決めたことに市民の批判の声は大きい。真剣に広く市民の声を聴き、市民的大事業を民主的に決めてください。住民説明会を含めもっと市民と膝を突き合わせ市民の声を聞くべき。現在では不十分。公民連携の民は民間事業者ではなく広く住民や市民団体との連携を図るべき。 市民の真剣な声を形式的にしか聞けない市長なら、市長職を辞退した方がよい。	新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定時の各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。	序章 p.2
112	住民説明会では、副市長がいながら政策幹部職員のみ答弁をしていた。根本的な問題については、職員では答えられない。	説明会当日の説明および質問に対する回答につきましては、それぞれの内容によって、担当部課長および課員より説明をさせていただいたところです。	第3章 1. 建設場所 p.8
113	市庁舎は市民にとっていちばんつながりの強いものです。市民を大事に考えるなら、消防署跡地に絞られる前に市民にわかるように何度も説明会を持ち、もっと市民の意見を聞くべきではないか。説明会に参加したが会場の意見を十分聞いてもらえず形式的に思えた。	新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定時の各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。	序章 p.2

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
114	広い土地、周りの環境がいい現地建替えを希望する。現庁舎の課題は建替えによってすべて解消できるのでは。建替えに公民連携は必要ない。消防跡地周辺の膨大な整備費用、払い続ける賃料、メンテナンス発生時の民間との話し合い、交通渋滞、地震時の対応、浸水など納得できることばかり。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 市役所は防災拠点としての機能も求められていることから、地震発生時や浸水時であっても防災機能を維持できる庁舎を目指してまいります。また、交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第6章 p.42,p.44、p.46、p.49
115	市民参加の提案審査委員会に準ずるものがあつてもいいのでは。今の提案を撤回し、他の8カ所の候補地の良い点、悪い点、費用等を提案・説明し意見を聴いてほしい。ホームページを見ればわかるではなく、パソコンを使えない人やお年寄りの意見を大事にしてほしい。毎月配布の「だいとう」と一緒にパブリックコメント用紙を配布できると思う。消防跡地の提案に市民の声は届いていない。市役所職員の考えはどうなのか。議員の方は地域の声を聞いているのか。	新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定時などの各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。	序章 p.2
116	何カ所かの候補地からしぶるところで市民の意見を聴いてほしかった。	新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定時などの各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。	序章 p.2
117	自前の土地があるのになぜ借地のプランを考えたのか。市役所は街の活性化のためにというより防災拠点の方がメインなのでは。	新庁舎につきましては、市民の利便性や防災拠点としての機能など、本来、庁舎が有すべき公共性は最優先に掲げつつ、地域活性化や市域全体への波及効果といった付加価値を生み出すため、公民連携手法により取り組むものです。 なお、整備手法につきましては、当初土地と建物床の等価交換を想定しておりましたが、より事業の安定性・継続性を担保できるよう、市が民有地を購入し、市所有の新庁舎建物を整備する手法を検討してまいります。	第6章 p.46
118	四条北小の説明会に参加したが、マイクの調子が悪く説明及び質問が十分に分かれませんでした。各町ごとに公民館やもう少し大きな施設もあります。ぜひ市民にゆっくり説明してもらえませんか。	住民説明会につきましては、その規模や場所、時間設定などについて、ご意見を頂戴したところです。今後想定しているスケジュールでは、事業者の選定や設計・工事の段階に至るまで、おおよそ2年ほどの期間を要することから、その進捗状況に応じて、適宜実施していく予定としており、今回頂いたご意見を踏まえ、適切に検討してまいります。	—

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
119	地震や豪雨災害などの危険が強まる昨今、密集地に市役所を建替えるのではなく使い慣れている現在の所に建替えてください。現在も阪奈道路は車の渋滞のためスムーズに通行できないことがあるのに赤井に建替えるともっとひどい状況になる。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 市役所は防災拠点としての機能も求められていることから、地震発生時や浸水時であっても防災機能を維持できる庁舎を目指してまいります。また、交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第6章 p.42、p.44、p.46
120	複合化案があるなら、体育館、文化センター、保育所、市民病院などを一体化すれば、消防跡地の3倍ある現庁舎敷地付近に立派な指令塔となる庁舎ができるのは。	「大東市都市計画に関する基本的な方針(都市計画マスターplan)」では、住道駅北地区を含む地域を中心商業・業務ゾーンと規定しており、当該エリアの市街地整備の考え方として、民間活力の導入による商業・文化・交流機能を主体とした資格を形成するとしていることからも、消防跡地への庁舎を含めた都市機能の集約は地域活性化に寄与するものと考えております。なお、行政機能の集約化につきましては、市民の利便性を考え、今後検討してまいります。	第2章 2. 関連計画との整合 p.7
121	市民の安全安心利便性抜きにPFIの名のもと市長と一部の利権者のためと思える案を市の幹部が後押しさせられているとしか思えない。計画(素案)と言う決定案に諸福会場では疑問、不安の発言はあったが賛同する発言は全くなかった。大多数の市民の声で決定されることを願って今後を見守っていきたい。	新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定などの各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。	序章 p.2
122	住民説明会で阪奈道路の慢性的な渋滞について質問したところ、庁舎への進入路、信号機の点灯間隔等で対応すると返答があったが、何十年と続いている渋滞にこの程度の単純で杜撰な対応策で解消できるとは思えない。	新庁舎候補地の北側に位置する府道8号線は本市でも交通量の多い道路であることは事実ですが、現在、信号制御により歩行者ならびに自動車通行が確保されている状況です。同路線が混雑していると感じることの原因の一つには、一般の道路よりも周辺信号の間隔が短く、横断歩道も多いことがあげられます。交通容量の簡易調査では、通過しうる自動車の最大数をしめす基本交通容量において、新庁舎が建設されて増加する来庁者車両を加えた値は、規定の交通容量を超えるということはございません。しかしながら新庁舎建設による市民の不安を解消し、さらなる交通の円滑化を図るため、新庁舎への進入路の確保、周辺建物の再整備の際の道路拡幅、市主催事業の開催日の配慮など様々な視点から交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。	第6章 p.42

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
123	大東市の平成29年度末における基金の状況は、財政調整基金が82億円、公共施設整備基金15.5億円と計97.5億円あり、北河内7市の中では最も多くの基金を保有し、市が言うように決して厳しい財政状況とは言い難く、基金を自己資金として、将来住民の負担としての起債で十分事業が完遂できるはずである。	今後想定されるインフラ公共施設の更新費用、社会保障費の増加を鑑みると決して安心できる財政状況ではございません。 庁舎整備にかかる特定目的基金である庁舎整備基金につきましては、平成30年度末で約20億円となっており、これを事業費に充てる想定をしております。なお、平成29年度に実施した民間活力等導入可能性調査におきまして、PFI手法を導入することで、約6.4%のVFM（財政支出の削減効果）を見込んでおり、先行事例からは、民間事業者の選定時にはさらなる財政負担の軽減が期待されることから、事業全体のトータルコストの削減を図るとともに、民間資金を活用することで、財政負担の平準化を図ってまいります。	第5章 2. 資金計画 p.36、p.37
124	場所について意思決定という重要事項について市民の意見が全く聞かれていない。「現在地+隣地」の方が安定的で多くの点で優位性があるにもかかわらず、「民間施設との複合化・多機能化」、「庁舎整備による地域経済の活性化」といった方針のもとに「消防跡地+周辺地」を庁舎建設の候補地として選定したことは、庁舎本来の機能を無視した場所選定である。移転する合理的な理由が明らかでない。なぜ、現在地では次代に対応する新庁舎になり得ないのか、十分に検証がされていない。次代に対応する新庁舎の整備に、なぜわざわざ狭い場所を選定する必要があるのか。フロア一面積が小さいため、ワンストップ化など窓口フロアの機能面で課題が多くなる。建設地下駐車場や隣接商業施設駐車場の共同利用を計画しているが、地下駐車場は浸水時に利用できない。隣接商業施設駐車場は撤退のリスクがあり、費用が発生し安定性がない。現在地の浸水深0.5～1.0mに対し候補地は、2～5mで、洪水時には陸の孤島となり「防災拠点としての庁舎」たり得ないことは明白。流域下水道の増管の整備により、現在地と同様となっているとの担当部長の答弁は、下水道事業の目的を認識しない言い訳で重大な嘘の発言である。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 市役所は防災拠点としての機能も求められていることから、浸水時であっても防災機能を維持できる庁舎を目指してまいります。また、交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。 公民連携事業において想定されるリスクにつきましては、事業契約などにおいて、リスクが顕在化した場合の対応を具体的に規定しておくなど、長期の事業が確実に実施できるよう、適切にリスク分担を図ってまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第6章 p.44
125	そもそも庁舎整備に複合化（公民連携）が必要不可欠なものか。商業エリアに庁舎が存在することは、休日の閉館により地域の賑わいの創出よりも阻害する要因となる。現庁舎が単体で整備されているから、現在移転整備や公民連携等、様々な角度から整備計画が出来得る条件にある。管理区分や将来の諸計画に対する弹力的な対応を考慮すれば、庁舎整備にあたっては、従来型の整備手法を選択すべきである。	新庁舎につきましては、市民の利便性や防災拠点としての機能など、本来、庁舎が有すべき公共性は最優先に掲げつつ、地域活性化や市域全体への波及効果といった付加価値を生み出すため、公民連携手法により取り組むものです。	第4章 5. 複合施設の規模・用途 p.29
126	庁舎整備基本理念は、第6点目（公民連携…）以外は新庁舎を整備する方向としては当然の事項であり、今後50年～70年における大規模プロジェクトたる新庁舎の整備に関する市民の最大の関心事は「その位置」である。このため、大東市の自治に関する最高規範たる自治基本条例26条の規定に基づき実施するパブリックコメントは、庁舎の位置（変更）に関するものであるべき。市民等と行政との協働推進を標榜する大東市は必ず実施しなければならない事項であり、今般の計画素案に関するパブリックコメントはその後のことであり、手順が逆である。庁舎の場所について市民の納得がないままに、計画が進められていることについては、場所の選定手続きからやり直すべきである。建替え方針に掲げる3. 複合化（公民連携）については、駅から少し距離がある「現在地+隣地」では公民連携は困難であることは明らかで、駅周辺への移転ありきの条件設定と言わざるを得ない。「現在地+隣地」案については、当初から不利な条件設定であり、特定の場所への誘導が疑われる。	新庁舎整備基本計画（素案）の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート（2,000人）や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定などの各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。	序章 p.2

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
127	元消防署の跡地は、場所的に狭いし、自動車を置くにしても大変だし、阪奈道路は常に混んでいるのになぜそんな場所に移転するのか。コミュニティバスをどうするのか。どこに行くにも慣れているし、今の所に作れば一番いい。住道駅の近くのビルはイズミヤがなくなって3階から5階があいてるのでそこに市役所をもってきてもよい。昨今、災害も多いので市役所から出動したり、中心になるところが元消防署では考えられない。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第6章 p.42
128	今の所でいい。広々とゆとりもあり緑も多くほっとする。狭い所で不安を感じる場所は良くない。大金を使い阪奈道路沿いで混雑と危険を感じる所は困ります。もっと市民の声を聞くべき。なぜ現在地ではいけないのですか。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第6章 p.40, p.42
129	課を移動するたびエレベーターを乗り継ぐような高層な建物は老人には困ります。	新庁舎の機能につきましては、ワンストップ窓口を導入するなど、来庁者の負担軽減と利便性の向上を図ってまいります。	第3章 4. 新庁舎の導入機能 p.11
130	役人と民間の考えに違いがあるのでは。はっきりと役人または市長の心の内を知らせてほしい。	現段階では、新庁舎整備基本計画(素案)として、新庁舎整備にかかる市の基本的な考え方をお示ししているところであります。この素案に対して、市民の皆様からのご意見を頂戴しているところでございます。	—
131	今の所で良いと思う。面積もあるので、現在地で良い。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。	第3章 1. 建設場所 p.8
132	市長と一部幹部の間で新庁舎案を決めた後に、市民との話し合いでは反対。また一定の時間をかけて意見を出し合って欲しいです。	新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定時などの各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。	序章 p.2

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
133	新庁舎移転では交通の便も道幅が狭く、歩道にしても危険を感じます。なぜ渋滞する場所に新庁舎をするのか。市民の税金を簡単に無駄に使って欲しくないです。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第6章 p.40、p.42
134	一部の役員の言いなりになっては困ります。すべて住民の資産です。税金の無駄使いは止めて下さい。森友学園の二の足を踏むことのないように。議員は市民の代表だから住民の声をもっと聞くべきです。	現段階では、新庁舎整備基本計画(素案)として、新庁舎整備にかかる市の基本的な考え方をお示ししているところであります。この素案に対して、市民の皆様からのご意見を頂戴しているところでございます。また、ご意見につきましては、手法・様式にこだわることなく、随時お受けしているところであります。頂いたご意見を踏まえ、基本計画を策定しております。	—
135	過去の浸水もあるので考えること。交通渋滞の不安。	市役所は防災拠点としての機能も求められていることから、浸水時であっても防災機能を維持できる庁舎を目指してまいります。また、交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。	第6章 p.42、p.44
136	市内コミュニティを増やし、役所に行くバスを増やしてほしい。	新庁舎へのアクセスにつきましては、コミュニティバスを含めた市全体の公共交通のあり方を踏まえながら、全ての市民が利用しやすい環境整備を行います。	第3章 4. 新庁舎の導入機能 p.18
137	今の市庁舎は「ここが大東の中心、市役所」というに相応しく、駐車場はゆったりしているし、空間としても広々としていて、遠景もいい。この場所を捨てて、せせこましい所へ移転する価値を見い出せない。今の場所で建替えを考えた方がいいと思う。交通の便にしても、今の場所がいい。候補地周辺はごちゃごちゃしていて入りにくい。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第6章 p.40
138	赤井の新庁舎に決まったような広報へのお知らせはどうかと思う。市民に疑われないようなやり方をしてほしい。	新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定時などの各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。	序章 p.2

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
139	市役所は単独で建てるべき。民間との複合施設となると運営管理その他のことを考えると心配です。	新庁舎につきましては、市民の利便性や防災拠点としての機能など、本来、庁舎が有すべき公共性は最優先に掲げつつ、地域活性化や市域全体への波及効果といった付加価値を生み出すため、公民連携手法により取り組むものです。公民連携事業において想定されるリスクにつきましては、事業契約などにおいて、リスクが顕在化した場合の対応を具体的に規定しておくなど、長期の事業が確実に実施できるよう、適切にリスク分担を図ってまいります。	第4章 5. 複合施設の規模・用途 p.29
140	市長と一部の幹部で決めて、我々を無視している。こんな事ではだめ。もっと民主的にやるべきと思う。	新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定時などの各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。	序章 p.2
141	現市役所の土地は売るべきではない。耐震化は必要ですが、赤井新庁舎造りは反対です。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 また、新庁舎整備では、大きな経費が必要となることから、移転が決定された場合は、現庁舎跡地につきましては、現時点では売却し、その売却益を事業費に充当することを想定しております。売却にあたっては、本市のまちづくりの方向性に寄与する活用を前提とした民間活力の導入を検討してまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第5章 2. 資金計画 p.37
142	赤井は混るので普段からできるだけ通らないようにしているのに、もっと車が増える案は、外から来て阪奈を通る人にも迷惑な話で、行政の案として恥ずかしい。無料で使える現在地があるのに、他に移転しなくとも、半分ずつ建替えることもできると思う。駅からはシャトルバス等で対応すればいいと思う。最終決定は、議会で討論の上、決定するべきと思う。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。 交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。 また、庁舎の移転につきましては、「大東市役所の位置を定める条例」の改正により、最終決定されるものです。	第3章 1. 建設場所 p.8 第6章 p.42
143	今ある庁舎の近くで建替えは出来ないのか。住道駅近辺は車の駐車場がややこしい。赤井近辺も土地が小さい。市役所には不向きだと思う。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。	第3章 1. 建設場所 p.8

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
144	市長と一部幹部で決め、住民無視している。もっと民主的にやるべき。	新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定時などの各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。	序章 p.2
145	市役所は単体で建てるべき。民間との複合施設にすると、運営・管理面で将来に禍根を残し兼ねない。	新庁舎につきましては、市民の利便性や防災拠点としての機能など、本来、庁舎が有すべき公共性は最優先に掲げつつ、地域活性化や市域全体への波及効果といった付加価値を生み出すため、公民連携手法により取り組むものです。公民連携事業において想定されるリスクにつきましては、事業契約などにおいて、リスクが顕在化した場合の対応を具体的に規定しておくなど、長期の事業が確実に実施できるよう、適切にリスク分担を図ってまいります。	第4章 5. 複合施設の規模・用途 p.29
146	新庁舎は市有地にすべき。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。なお、整備手法につきましては、当初土地と建物床の等価交換を想定しておりましたが、より事業の安定性・継続性を担保できるよう、市が民有地を購入し、市所有の新庁舎建物を整備する手法を検討してまいります。	第3章 1. 建設場所 p.8 第6章 p.49
147	現庁舎地での建て替えを強く希望。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。	第3章 1. 建設場所 p.8
148	現市役所敷地を売却して建設資金に充てることは絶対に許しません。	新庁舎整備では、大きな経費が必要となることから、移転が決定された場合は、現庁舎跡地につきましては、現時点では売却し、その売却益を事業費に充当することを想定しております。売却にあたっては、本市のまちづくりの方向性に寄与する活用を前提とした民間活力の導入を検討してまいります。	第5章 2. 資金計画 p.37

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
149	お金の流れや参加の民間について、全て逐次広報にガラス張りに市民に知らせていくのが筋ではないか。わずか三か所一時間半の説明会では何もわからない。	新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からの意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしております。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、年代別に無作為抽出した住民アンケート(2,000人)や市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定時などの各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めてまいります。	序章 p.2
150	大東市が賃地賃家の払込を何年も払うことは建設費が安くても、高くつくのでは。	整備手法につきましては、市が民有地を購入し、市所有の新庁舎建物を整備する手法を想定しております。	第6章 p.49
151	市役所建替え、消防跡地に移転の案が出ていますが、移転には反対です。現在地の隣の土地を購入しての建て替えを望みます。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。	第3章 1. 建設場所 p.8
152	東坂市長は市民の声を聞き、市民のための市役所にしてほしい。	現段階では、新庁舎整備基本計画(素案)として、新庁舎整備にかかる市の基本的な考え方をお示ししているところであります。この素案に対して、市民の皆様からのご意見を頂戴しているところでございます。また、ご意見につきましては、手法・様式にこだわることなく、隨時お受けしているところであります。頂いたご意見を踏まえ、基本計画を策定しております。	—
153	現在地で良い。商業地に隣接すると火災などで役所としての機能が停止する確率が高くなる。	新庁舎整備の基本理念の一つとして「安全を守る拠点としての庁舎」を掲げております。庁舎は、市民の皆様の生命と財産を守る災害時の中枢拠点として、災害時の業務継続能力等を備えた庁舎を整備してまいります。	第3章 4. 新庁舎の導入機能 p.11

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
154	阪奈道路の一日の交通量は27,000台の往来と大阪府警より伺いました。特に、阪奈道路は事故件数も多く、今年に入り22,214件を超え、また一日に120件の事故もあるとのこと。そんな中、渋滞の材料と事故の材料を増やす移転に再考が必要だと思います。	新庁舎候補地の北側に位置する府道8号線は本市でも交通量の多い道路であることは事実ですが、現在、信号制御により歩行者ならびに自動車通行が確保されている状況です。同路線が混雑していると感じることの原因の一つには、一般の道路よりも周辺信号の間隔が短く、横断歩道も多いことがあげられます。交通容量の簡易調査では、通過しうる自動車の最大数をしめす基本交通容量において、新庁舎が建設されて増加する来庁者車両を加えた値は、規定の交通容量を超えるということはございません。しかしながら新庁舎建設による市民の不安を解消し、さらなる交通の円滑化を図るため、新庁舎への進入路の確保、周辺建物の再整備の際の道路拡幅、市主催事業の開催日の配慮など様々な視点から交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。	第6章 p.42
155	赤井地域の新候補地の狭い土地で新庁舎を10～12階建ての高層ビルを建てた場合、周りが浸水したら市役所庁舎が孤立し、役所という機能が停止する事態に陥るという危険性を強く感じます。私は、新庁舎を現市役所の敷地と隣接用地で建てるべきと提案します。赤井地域は、厚い軟弱な沖積層からなり、海拔ゼロ地域で地震が起れば、地盤の揺れと建物の揺れが共振して高層の建物になれば、激しい揺れに直面します。	新庁舎整備の基本理念のひとつとして、「安全を守る拠点としての庁舎」を掲げており、大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命確保に加えて十分な機構確保が図られる耐震性を確保するとともに、災害対策機能を一定期間維持するための必要なライフラインを有する防災拠点として整備します。また、浸水時であっても防災機能を維持できる庁舎を目指してまいります。	第3章 4. 新庁舎の導入機能 p.11
156	説明会では「PFI方式で18億5千万円以上安く建設できる」と言っていましたが、その根拠の理解ができる説明がなかったので、検証できず信用性に欠ける。市役所が直接建てず、民間事業者に性能発注するPFI方式の建設すべて民間会社に任せたら安く上がるとしているが、民間会社が経費節減の方策に長けているというのは一概に決めつけられず、優秀な経験豊富な人材がいるのか、しっかりとした会社なのか、市役所職員が見極める目をもっているかにかかっています。「PFI方式による数々の失敗」の例を教訓にすべきです。	平成29年度に実施した民間活力等導入可能性調査におきまして、PFI手法を導入することで、約6.4%のVFM(財政支出の削減効果)を見込んでおり、先行事例からは、民間事業者の選定時にはさらなる財政負担の軽減が期待されるところです。事業者につきましては、選定段階においては、選定委員会に外部有識者を交え、専門的観点から提案内容を評価・審査してまいります。また、設計・施工・完成・運営の各段階においても、モニタリングを実施し、適切に事業を推進してまいります。	第5章 2. 資金計画 p.36
157	地権者の土地と新庁舎の建物とを等価交換して換算するとしていますが、地権者の土地はいくらの価格であり、建物スペースはどのくらいで同等なのかを現時点において全く説明していない。土地の値段と建物の値段を公表して説明すべきです。	整備手法につきましては、当初土地と建物床の等価交換を想定しておりましたが、より事業の安定性・継続性を担保できるよう、市が民有地を購入し、市所有の新庁舎建物を整備する手法を検討してまいります。	第6章 p.44
158	大東市戦略会議が決定した「新庁舎の候補地として赤井及び消防跡地にした」は本当に妥当な決定といえるのでしょうか。市長以下行政担当者が、新庁舎は「複合施設のPFI方式ですれば当初の建設費の持ち出しが少なくてすむ」「周辺がにぎやかになり地域活性化になる」「大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にそっているからと「何とかなるだろうと安易な判断した」としたら、莫大な税金を使って行う事業です。住民の声に耳を傾けず、市長以下数人の幹部職員の判断だけでことを進めるとしたら市民とのひずみが生じます。この時期だからこそ、一からやり直して、市民的議論を巻き起こし、市民からの率直な声を反映した新庁舎あり方の公募をつくることを提案します。	新庁舎整備基本計画(素案)の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からのご意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしています。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、2,000人の市民の皆様を対象としたアンケートや市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してきました。今後においても、実施方針策定時などの各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、新庁舎の整備を進めていきます。	序章 p.2

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。

No	意見	市の考え方	計画該当箇所
159	現在の市役所の裏に造ると良いと思う。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。	第3章 1. 建設場所 p.8
160	現在の場所は広いし、不便でないと思います。	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、市域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。	第3章 1. 建設場所 p.8
161	今の市役所の方が土地も広くて良い。複合施設を考えるなら単独で赤井に建てれば良い。赤井への移転は絶対に反対です。	「大東市都市計画に関する基本的な方針(都市計画マスターplan)」では、住道駅北地区を含む地域を中心商業・業務ゾーンと規定しており、当該エリアの市街地整備の考え方として、民間活力の導入による商業・文化・交流機能を主体とした都市核を形成するとしております。庁舎を含めた都市機能の集約はこれらの考え方には合致するものであり、地域活性化に寄与するものと考えております。	第2章 2. 関連計画との整合 p.7

*特にご意見の多かった「移転」「渋滞」「浸水」「防災」「PFI方式」「区分所有」の観点については、ご意見を踏まえ、第6章を新たに設け、考え方をお示しています。